学童保育室 令和8年度からの変更点のご案内

令和8年度から学童保育は、次のように変更となりますのでご確認ください。

変更点	令和 7 年度まで	令和8年度から	
保育料金	1~3年生:2,000円 4~6年生:3,000円	全学年:2,000円	
早朝保育	実施期間:夏休みのみ料金:1,000円	実施期間:春休み・夏休み・冬休み 料金:1,000円/各季	
延長保育	実施なし	保育時間:午後6時30分~午後7時料金:1,000円/月	
途中利用·辞退	月の在籍日数が15日を超えない場合には、当月分の保育料は発生しない	在籍日数に関わらず、登録がある月は、当月分の保育料が発生する	
保育料の減免	【生活保護世帯】免除 【前年度分非課税世帯】一人目:免除 二人目:半額	下表【保育料減額・免除表】を参照	

※早朝保育、延長保育は申請により許可された場合に利用可能となります。

【保育料減額·免除表】

	保育料		
生活保護世帯	免除		
>4 F c+ 1 \ -	登録児童が1人の場合		免除
前年度分の 住民税非課税世帯	登録児童が2人以上の場合	1人目の児童	半額
		2人目以降の児童	免除
上記以外の世帯	登録児童が2人以上の場合	2人目の児童	半額
上記が分りに市		3人目以降の児童	免除

※年度ごとに減額・免除の申請が必要です。